

平成29年度第2回岡山県日本型直接支払等推進委員会の議事要旨

1 日 時 平成30年2月9日（金）10:00～12:00

2 場 所 ピュアリティまきび（岡山市北区下石井）

3 協議等事項

- (1) 中山間地域等直接支払交付金の中間年評価について
- (2) 環境保全型農業直接支払交付金の中間年評価について

4 協議等の内容 ※■委員の意見 □事務局の回答

(1) 中山間地域等直接支払交付金の中間年評価について

■制度自体については、目標が達成されており良い評価ができる。ただし、アンケートの結果などから課題が多く見えてきたと感じる。これまでは協定に参加している人達で耕作放棄地の発生が抑制されてきたが、新たな担い手がないと高齢化により限界を迎えると考える。外部から人を呼び込むことや若い人が農業をするようにならないと継続は難しいため、今後の制度設計に当たっては、核となる人材や担い手の不足をどうするかといった観点で方向性を出す必要がある。

■農業・農村の維持について、本制度の存在意義が感じられた。担い手不足が課題としてあるが、農業者の中から担い手を探すことにも限界があると思っいる。由布院では、旅館の料理長が中心となって、周囲の非農家も巻き込んで農地を守る取組を展開している。このように、食に関わる人々や、その他小中学生や高校生などが参加できるように情報発信してはどうか。また、農業者のアンケートでは申請書類の簡素化が求められているが、これまでに改善された点はあるのか。

□事務の簡素化については、事務を外部に委託するよう勧めているほか、事務の参考資料として手引を作成し、配布することとしている。食に関わるひととの連携については、今年度から“食と農村”の交流促進事業を実施しており、農家レストランや農家民宿等が地域で連携しながら消費者を呼び込む取組を支援している。

■99.6%の協定で目標が達成されているが、目標の設定が甘いのではないかとの見方もある。また、今後も本制度が必要かとの質問で99%以上が必要と回答しているが、これは当たり前の回答であり指標にはならないと考える。

国は、生産調整の仕組みを変え、大規模な農家への支援を充実させるようだが、本制度の対象となる地域のイメージは、小規模の農家が集まって力を寄せ合い水田を支えている集落だ。今後、集落や個人の収入が減る中で、農地維持のハードルは更なる高くなるのではないか。外部から人を呼び込む方法もあるとの説明であったが、地域おこし協力隊の募集においても人が集まりにくい状況と聞いている。より覚悟を持って臨む必要がある。

□人材の確保は、難しい課題だと考えている。農業者だけでなく地域の方々全体で農地・農村を守る意識を深められるよう進めていきたい。

■自分も農業を営んでいるが、地域に担い手がいない。この制度は1ha以上の広い範囲を対象にしているため、近所の3, 4軒で活用しようとしてもできない。小面積でも取り組めるようにしてもらいたいと感じているが、国の制度であるためできないことも承知している。また、女性はこの制度を知らない方も多いため、もっと周知するよう市町村へも指導してもらいたい。

■中山間地域の課題は人材の確保とのことだが、自分も地域おこし協力隊と連携して仕事をしているほか、地域学の一環としてこれまでに高校生300人を受け入れ、イノシシの侵入防止柵設置や一人暮らしの高齢者宅の訪問を行っている。農業分野にも取り組んでみたいが、高齢化が進み労力にも限界がある中で、介護予防やESD、小さな拠点づくりなど、地域に求められる役割が増えてきていると感じている。行政側においては、他部署との連携で視野を広げ、各種施策をどのように組み合わせれば、効果が高まるのか研究してもらいたい。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金の中間年評価について

■中山間直払は基礎を支える制度である一方、本制度は環境保全型に取り組もうとする農業者に対し、インセンティブを高める制度であると考えている。中間年報告書の中で、交付単価と追加的コストを比較し、追加的コストの方が高いとしているが、これでは、インセンティブにならないと思う。交付単価を追加的コストに見合ったものに見直すよう報告書にも記載するべきではないか。

□その旨を報告書に追記する。

■国の制度であるが、県ごとに地域特認取組を設定することもできる。岡山県では児島湾の水質が基準をクリアできない原因として農業からの流入が問題とも言われている。県が環境の保全をするためにこの制度を推進するのであれば、県として児島湾の水質改善に本制度を活用する方向性を示し、こうした取組を地域特認取組として設定し、児島湾周辺の農家へ本制度を推進してはどうか。長期的に検討いただきたい。

□国は、地域特認取組の整理を求めており、新たな設定は難しい面もあるが、検討してまいりたい。

○総括

■各委員から、いただいた御意見を反映させながら中間年報告書を修正した上で、国へ提出する。具体的な修正内容については、委員長に一任してもらいたい。